

PTA 会員各位

令和5(2023)年3月吉日

高槻市立桃園小学校 PTA
会長 高木 祐樹

令和5（2023）年度 PTA 決算総会決議についてのご報告

春暖の候、皆さまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は PTA 活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、3月9日に令和5（2023）年度 PTA 決算総会を書面総会にて開催させていただきました。会員の皆さまのご協力のおかげで、無事に議決権行使書の開票・集計を終えることが出来ました。

令和5（2023）年度 PTA 決算総会では、会員578名(内教職員43名・本部役員6名)の内、387名の方に議決権行使書を有効期限内にご提出いただきました(未提出の場合、全て賛成として取り扱っております)。よって、高槻市立桃園小学校 PTA 規約第7章第12条に基づき、総会が成立しましたことと共に、下記のとおり全ての議案に対し承認をいただくことができましたので、令和5(2023)年度 PTA 決算総会議決事項は全て可決となりましたことをご報告いたします。

【第1号議案】 令和5（2023）年度事業報告に関する件

賛成 578名 反対0名

【第2号議案】 令和5(2023)年度会計報告に関する件

賛成 578名 反対0名

【第3号議案】 令和5(2023)年度 PTA 役員及び会計監査委員選出に関する件

賛成 578名 反対0名

【第4号議案】 PTA 会員規約変更に関する件

賛成 576名 反対2名

※変更後の会員規約につきましては「桃園小学校 PTA ホームページ」に掲載しています。

決算総会で頂いたご意見と回答

【ご意見①】

毎年繰越金が多いが使う予定はあるのか。

<回答>

繰越金は備品購入などの経費を支出する際にプールしています。
活動の変化に伴い会員数の変化や活動の負担軽減を目的としたWEB化に伴う費用も見込んでいることから今後必要経費の精査を行い必要予算に見合った会費設定を行うことも視野に入れていきます。

【ご意見②】

学級委員に立候補者が必要人数いない場合はどうなるのか。

<回答>

委員は完全立候補制のため必要人数が集まらない場合、補填は行いません。

【ご意見③】

委員会制廃止とのことですが学級委員を残している理由は何ですか。

<回答>

学級委員は学年活動を行うために設置しています。
学年活動は学年主任の先生と内容や時期などを決める打ち合わせをおこなうなど準備に一定期間が必要なため委員会として残しました。

【ご意見④】

免除規定がなくなっているが本人の立候補以外で決まることあるのか。

<回答>

ありません。

【ご意見⑤】

指名活動があるようですが誰がするのか。

<回答>

当該年度の役員が行います。
役員も完全立候補制となるため募集の案内と取りまとめを必要な時期に行います。

■桃園小学校 PTA 問い合わせ先 touen.pta00@gmail.com

※メールを頂いた方には返信をしております。
返信メールを受信できるよう、受信許可設定(ドメイン設定など)をお願いいたします。